

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項◆

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻しするものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることにより起因する退職は、この通りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
入社後1ヶ月以内に退職の場合	支払った成功報酬の50%
入社後2ヶ月以内に退職の場合	支払った成功報酬の10%
入社後3ヶ月を超えて退職の場合	なし

※成功報酬の返戻金については、その事由発生の事実を当社の書面で申し入れ。

当社がその申し出を受理した時点より15日営業日以内に返金を行います。

※但し、制度の詳細・適用については個別に求人者との取引について定めます。

上記手数料には消費税が含まれない。

許可番号 14 - ユ - 302404

事業所の名称及び所在地

株式会社 和縁

〒255-0005 神奈川県中郡大磯町西小磯406番地1 2階